

（開会）16：00

中村座長

それでは、協議会を始めたいと思います。

前回、災害対策基本条例をつくるという方向を決めていただいて、幹事長会及び議会運営委員会にその旨を報告して了承されました。本日は、災害対策の中心的な活動をされております危機管理局から、災害について、現在やっている施策について、あるいはその課題や問題点等のお話をしていただいて、後ほど、御意見があれば皆さんから出していただきたいと思います。

それでは、局長のほうからよろしく申し上げます。

【危機管理局との協議内容については割愛】

中村座長

これから条例をつくっていく上において当局の御協力がなければ前に進まないと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。そして、できた暁には、行政としても有用だと、そして市民にとっても有用だというようなものをつくりたいと思いますので、ぜひ御協力申し上げます。

それでは、これで当局には退席を願いたいと思います。

（当局退席）

次に、前回、前文と自助、共助、公助の内容については皆さんにお配りしていますが、その後、議会についてはどうするのか等いろいろあった意見を受けとめて考えながら、条文の項目だけでも——1条総則、2条目的というように、条文の項目だけでもつくりたいと思います。条文の文章まではできないと思うので、項目だけでも次の協議会までにつくりたいと思います。そこで、次の協議会を9月25日か26日ぐらいに考えていますが、皆さんいかがでしょうか。

（次回、開催日の協議）

それでは、次回の協議会は9月25日（火）午後3時からということをお願いします。

島 議員

そうしたら、前回見ていただいている基本条例案の項目を一度皆さん方で……。

中村座長

それを条文として、条例の形が明らかになるのではないかとということでもよろしくお願いたいと思うんですけども、そこまでつくるのに、9月議会もあるし、そして、またこれだけの人数を集めてつくるというのも大変なので、4～5人で案をつかって、次回の協議会に発表して、皆さんの御意見をいただくことにしたいと思います。

姫田議員

それはいつするんですか。

中村座長

何回か集まらないといけないと思います。

芝本議員

これは基本的に、議会事務局の幸前課長を中心に足りないものがないかをチェックするだけではないのですか。既にたたき台があるのではないですか。

中村座長

ちゃんとした条文をつくるときには、事務局の力を借りてやっていかないといけないと思います。条項については案をちゃんとして、そして条文に入れていくということなので、我々でもできるのではないかと思います。

園内議員

次は、条文まで決めるんですか。それとも章を決めるんですか。

中村座長

文章まではいきませんが、条文まで決めます。そうしたら、正副座長と島議員、芝本議員、園内議員、姫田議員、山本議員の計7名ということで進めていきますが、それ以外の方で何か意見があるときは、出席していただければと思います。

それから、岡崎市に視察に行きたいと思います。それで、御意見を聞きたいと思いますが、日程が詰まっておりますし相手市の都合もありますが、9月議会が終わって、10月4日から5日に行きたいと思います。また、視察後については条文の作成を事務局が中心になってやってもらいたいということと、市民向けのパンフレットの作成を議員が中心にやるということで並行してやっていきたいと思います。そして、11月下旬に成案を得たいと思っていますので、とりあえずは9月25日（火）午後3時からと、そして、できれば10月4日から5日で岡崎市を視察するということがよろしく願います。また、先ほど選出した5名の方にていては、14日（金）午後3時にお集まりいただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、本日の協議会を終了します。

（終了） 17：10